

## 特定障害者特別給付費（補足給付）の支給決定誤りについて

障害者総合支援法による自立支援給付において、施設入所支援利用者の食費・光熱水費負担軽減のために支給する特定障害者特別給付費（補足給付費）に支給決定誤りがありました。

このような事案が生じたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後厳正な事務執行を行い、再発防止に取り組んでまいります。

### 1 概要

障害者総合支援法に基づく自立支援給付の支給決定処理の際、本人・配偶者等の収入状況に基づき利用者負担上限額、特定障害者特別給付費等を算出しています。

令和7年7月に実施した、施設入所者に係る支給決定処理の際に、受給者の収入状況の入力誤りがあり、食費・光熱水費負担軽減のために支給する特定障害者特別給付費（補足給付）が正しく算定されていないことが判明しました。

### 2 該当者数

6名（4事業所）

### 3 支払期間と過払い金額

令和7年7月分から令和8年3月分まで 合計 2,206,248円

### 4 対応について

該当者、事業所へ経過説明と謝罪を行いました。該当者から事業所への自己負担分の支払い、事業所の給付費調整などの対応についてもご理解いただいています。

### 5. 再発防止策について

事務処理手順として、システム入力時は複数人での確認のうえ、細心の注意を払って支給決定を行い、このような誤りを起こさないよう再発防止に努めてまいります。

#### ■問い合わせ先

小諸市 福祉課 福祉係 課長：金井 係長：五十嵐

TEL：0267-22-1700（内線 2143） Eメール：fukushi@city.komoro.nagano.jp

その他のイベント・お知らせ情報